20240705　第４回神奈川県里地里山保全協議会議事録

（議長：古賀会長）それでは、議題（１）「かながわ里地里山保全等促進指針（素案）」について です。

　指針については、第３回協議会において、事務局から素案の概要について説明をいただき、皆様に御議論いただきました。

　今回は、その際の意見をもとに改定指針の素案を作成したとのことですので、さらに検討を加えていきたいと思います。

　では、事務局から説明をお願いします。

（事務局）お手元の資料１の改定指針（素案）の新旧対照表をご覧ください。

　前回の協議会でお示しした素案の概要は、指針の重要部分を抜粋したものでしたが、今回は指針全体の新旧対照表となっています。今回新たに加えた項目や図表等は、タイトルを黄色でマークしています。また、単に朱書きとなっている箇所は前回お示しした内容、朱書きしてさらに黄色でマークしている箇所は今回新たに変更案としてお示しする内容になります。

　前回から修正した箇所を中心に御説明させていただきます。全体を説明した後で、皆様から御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　資料の１ページをお開きください。１ページ及び２ページの「指針の趣旨と役割」については、前回からの変更はありません。

　３ページをお開きください。「取組実績と課題」の（１）実績の項目については前回お示ししておらず、今回新たに記載したもので、現行の指針の「主な取組」を計画としてそれに対する実績を示したものです。

　例として、ア 里の力の（ア）里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の締結の促進の項目についてご説明します。

　別添資料５指針の19ページをお開きください。

　19ページに里地里山保全等地域の選定及び里地里山活動協定の締結の促進についての取組内容、次の20ページにスケジュールが記載されています。

　資料１の３ページに戻っていただいますと、指針20ページのスケジュールを計画として記載し、それに対応したこの６年間の内容を実績として示しています。

　３ページから８ページまで同様に各項目の計画と実績を記載しています。

　９ページをお開きください。課題のア 里の力の３段落目ですが、前回いただいた御意見をもとに、「活動を停止する団体も現れるなど」を「活動が困難となる団体も現れるなど」に修正しました。ちなみに、資料３ページに戻っていただいて、実績の方では「３団体が活動を終了した」という表現にしています。

　10ページをお開きください。施策の方向の（ア）里の力の２段落目、里地里山を保全する主体となる人々の内容の箇所ですが、前回多くの御意見をいただきました。まとめると、「農林業を営んでいる」人に限定するのは現状に合わない、一方で里地里山の保全は農林業の維持と生物多様性の保全が両輪となるもので、「農林業」という言葉を全く外してしまっては本末転倒になる。ということだったかと思います。

　　御意見を踏まえて、農林業の営みが見られる「里」に住む人々や、その地域の特性などをよく理解し、地域に愛着を持つ人々、とさせていただきました。

　11ページをお開きください。イ重点的に取り組む事項ですが、前回のままとしています。

　12ページをお開きください。新たににお示しする施策の方向を示した概念図ですが、まちの力の都市住民等の里地里山の保全等への参加の促進として、企業・大学等との連携強化を記載しました。

　13ページをお開きください。施策展開の視点も前回のままとしています。

　14ページをお開きください。こちらも新たににお示しする、保全等の活動がもたらす多様な効果ですが、変更無しとしています。

　15ページをお開きください。県の現在のホームページを載せています。

　16ページをお開きください。ここからは主な取組になります。前回は各項目の取組内容のみを記載していましたが、16ページに施策体系の図、また18ページ以降になりますが、スケジュールの表などを新たに載せています。

　17ページをお開きください。ア里の力の項目については、変更ありません。

　19ページをお開きください。イ まちの力の（ア）のｂ 里地里山にふれあう機会の提供の項目ですが、いただいた意見をもとに、「次世代への啓発活動や」という文言を追加しました。

　また、（イ）のｂ 人材育成の取組への支援の項目ですが、誰が誰に支援するのかが分かりづらい、「リーダー」という言葉が里の力のほうにも出てくるので区別した方が良いなどの御意見をいただき、記載のとおり修正しました。また、御意見をいただければと思います。

　20ページをお開きください。ｃ 企業や大学をはじめとした多様な主体との連携の項目も、前回の御意見をもとに修正しました。

　21ページをお開きください。ウ 里の世話人（ア）ａ里地里山のコーディネートの推進の項目も記載のとおり修正しました。

　23ページをお開きください。ここからは、すべて今回新たにお示しするものになります。まず、施策の推進体制についてですが、資料20ページの記載と合わせて、「企業、大学等の多様な主体」と修正しています。

　24ページをお開きください。（参考１）施策体系とスケジュールはここまで記載した施策の方向、主な取組スケジュールを取りまとめたものです。前述の記載に合わせて修正しています。

　26ページをお開きください。（参考２）施策の推進体制を図示したものですが、条例の第３条に基本理念の一つとして、「土地所有者等、県民、県、市町村等が相互に連携し、及び協働するべき」という記載がありますので、それに合わせて修正しました。

　27ページをお開きください。（参考３）の条例、（参考４）の活動団体の写真について、今回は省略しています。

　28ページをお開きください。（参考５）のかながわグランドデザインについてですが、令和６年３月28日に新かながわグランドデザインを策定しています。里地里山については、Ⅱの７農林水産の項目に記載があり、次の29ページを御覧いただくと、「都市と農林水産業の共存を図るため、里地里山の保全活動などを実施し、農林水産業の多面的機能や生産活動に対する県民の理解促進を図ります。」としています。また、KPIとして「県民が里地里山の保全活動に参加する人数」をあげています。

　30ページをお開きください。（参考６）の取組事例は、前回指針改定から今年度までの取組内容を里の力、まちの力、里の世話人の項目ごとに取りまとめたものです。

　31ページをお開きください。（参考７）のアンケート結果の概要ですが、昨年度実施し第２回の協議会で御報告した内容などを取りまとめたものです。

　32ページをお開きください。（参考８）の市町村の条例等独自の取組ですが、市町村に実施したアンケート結果をもとに取りまとめました。

　以上、改定指針（素案）について御説明させていただきました。

（議長）ありがとうございました。前回議論をもとに作成した改定指針（素案）について事務局から説明がありました。

　内容も多岐にわたりますので、項目ごとに意見をいただきたいと思います。

　　最初の、指針の趣旨と役割についてはいかがでしょうか。

（吉武構成員）現状と重要な社会の動きについて書いているので、これで問題ないかと思います。

（議長）よろしいでしょうか。

　　２の取組実績と課題ですが、質問等も含めて何かあればお願いします。

（吉武構成員）資料８ページの大学等との連携による調査、研究の項目ですが、実績がなかったとのことですが、どこか大学との連携について取組実績が書いてあった箇所があったかと思いますが。

（事務局）保全活動への支援などで連携していた事例はあるのですが、調査・研究という点では実施できなかったということです。

（吉武構成員）やっている内容が違うということですね。

（議長）９ページからの課題の項目ですが、活動が困難となる団体としているのと、大学という言葉が今回明確に各所に入っています。

（吉武構成員）少し先の項目の話になってしまいますが、実施できなかった調査・研究での連携を今後どうしていくのか、資料20ページの多様な主体との連携の促進というところで受け取るということでよいでしょうか

（事務局）はい、調査・研究という項目は落とさせていただいたのですが、広い意味での大学等との連携で読み取れると考えています。

（議長）10ページの保全等の主体となる人々の箇所ですが、いかがでしょうか。

（齋藤構成員）直したことによって、とても分かりやすくなったと思います。

（議長）12ページの目指すべき施策の方向の概念図ですが、大学との連携が、里の世話人の項目から、まちの力に移ったということですね。

（吉武構成員）11ページの重点的に取り組む事項について、保全のための資金確保の対応策が交流促進ということでよいですか。

（事務局）はい、左右が対応しています。

（角田構成員）情報不足とありますが、情報には質と量があって、いずれにしても受け手の情報が不足していることだと思いますが、資金確保の方は県での確保について言っているのでしょうか。

（事務局）資金確保についても団体が行うものです。

（角田構成員）もう少し書き込まないと分かりづらいかもしれません。

（事務局）その下にある、具体的な取組内容と記載がダブってしまっているので、整理した方が分かりやすいでしょうか。

（吉武構成員）この後には、ウ 施策展開の視点があって、イがいるのかどうか。

（齋藤構成員）これまで議論を行ってきた中では、この書き方でもとてもよく分かります。ただし、一般の方にとっては、重点的に取り組む事項があり、その下にも具体的な取組内容があるのが分かりづらいかもしれませんので、補足で説明があってもよいかもしれません。

（角田構成員）下の具体的な取組内容を右上に置き換えれば分かりやすいと思います。

（事務局）重点的に取り組む事項の表現方法はもう一度検討させていただきます。

（吉武構成員）12ページの概念図は、企業・大学等との連携強化という表現が入って、これから５年間で行うことがはっきりしてよいと思います。

（議長）10,11ページの内容が12ページの概念図にまとめられていると思うのですが、少し文言が統一されていない部分があるので、確認をお願いします。

　　また、重点的に取り組む事項は重要な項目だと思いますので、皆様から御意見もありましたが、取りまとめ方を検討していただければと思います。重点的に取り組む内容と具体的な取組内容を重ね合わせる形で整理すると分かりやすいかもしれません。

あと、今更全体の構成の話になって申し訳ないですが、10ページの３のタイトルがめざす姿と施策の方向となっていて、（１）がめざす姿、（２）のアが施策の方向となっているので、ここで切った方がいいかなと。その後に（２）のウ施策展開の視点と（３）主な取組は新たに章立てした方が分かりやすいかと思います。

（事務局）確かに３の項目がかなり大きくなっているのと、施策の方向といっているのに実際の取組まで記載しているところが分かりづらいでしょうか。

（吉武構成員）そうですね。新しい章で重点的に取り組む事項を前置きとして主な取組につなげていくと分かりやすいと思います。

（議長）まとめると、一つは、重点的に取り組む事項について位置づけが不明確なので取りまとめ方を検討することと、３施策の方向については、（２）アの施策の方向までにとどめて、そのあとの部分は新たに４施策展開の視点と主な取組として章立てをする。重点的に取り組む事項についてもそちらに含める方向で検討する。その他中身については特に問題が無いと思います。

　その方向で検討してもらいたいと思います。

（事務局）分かりました。

（議長）次に13ページ以降の施策展開の視点と主な取組ですが、何かございますか。

（北村構成員）20ページの里地里山の保全等に対する県民の理解の促進のスケジュールについて、県民に理解をしていただく重要な内容だと思うのですが、現在の指針ではシンポジウムや体験学校の具体的な開催が記されていて、新しい指針では実施という矢印で示されている。また、実績を見るとコロナの影響で最近は開催されていないということですが、今後の理解促進の取組内容について分かれば教えてください。

（事務局）これまで行っていたシンポジウムや体験学校のようなイベントを県が主催して行うことは取りやめる方針です。今後は、SNS等の活用や企業・大学等と連携した取組の中で理解促進を図っていきたいと考えています。

（北村構成員）分かりました。

（佐藤構成員）21ページの里の世話人の項目ですが、大学生などの若い世代も巻き込もうとしたときに、気軽にアプリなどで情報を得られてクリックすると活動に参加できるような仕組みがないと、担い手を増やすのは難しいと思っていて、コーディネートの推進のところに例としてボランティアのマッチングの仕組みづくりのようなものを記載できないでしょうか。

　　もう一点、どの項目に書くべきか分からないですが、気候変動で夏の気温が高くなっている中、昼の作業が危険ということもあるので、安全対策について触れた方がいいと思います。

（議長）一つは、大学生などとの具体的なマッチングの仕組み。それから、安全対策ですね。危機管理というのは熱中症の患者が何百人も出ている中では、どこかに記載した方がいいかもしれないですね。

（吉武構成員）それは、現場で日々感じています。ただ、指針の構成の中で項目立てをするのは難しいので、人材育成とか、活動団体に対する技術支援や研修になると思います。例えば、17ページ（イ）a 里地里山保全等の活動への支援の項目に今は前向きな活動への支援が書いてありますが、何かのプログラムを提供することは危機管理とセットなので、安全対策もきちんと進めますということを言葉として載せるというのは最近の傾向から見ても大事なことだと思います。

　　マッチングについては大学生だけではないので、横浜で行っているレンジャーズの取組では年齢制限はありますが誰でも登録できます。そのような仕組みは必要だと思いますが、それをどのように運用を想定するか、ここに書くとしたらどのような位置づけにするのかが難しい。

（佐藤構成員）コーディネートの推進か多様な主体との連携のところかと思いますが、積極的な言葉が欲しいなと。きれいにまとめるのも大事ですが、見たときにこういう考えがあるなというのが分かるようにしたいというのがあって、多様な主体との連携の仕組みの構築とか、大学に対して調査をしてもらうとか、仕組みは難しいですが、そういうのが無いと担い手が減り続けるのは避けられないのかなと思います。他方で大学生も時間があったら、自分が損しなかったら行っても良いよという人は意外と多いと思うので、彼らを取り込める仕組みを長期的に考えていく必要があると思います。

（議長）20ページの多様な主体との連携については、大学との調査研究の取組もここに含んでいるということで理解されていると思います。21ページのコーディネートはだれがコーディネートするのか、コーディネーターに対してどのような育成をしていくのかということも含まれているかと思いますが、コーディネーターというのはすべてを仕切るわけで、危機管理とかスケジュール管理なども包括して行わなければいけない。特にこれから、素人のボランティアの助けを得ながら活動していくためには、危機管理をきちんと行うためにコーディネーターを育成していく、あるいは、外部の民間の機器メーカーなどと連携する、様なことを少し入れてもいいかもしれない。これまでも農業の専門家という意味ではやられていると思いますが、多様な主体との連携ということを考えるのであれば、もう少し幅広い意味でコーディネーターという視点も必要かと思います。

（吉武構成員）ただ、コーディネーターと作業リーダーの安全管理は全く資質が違うので、分けて考える必要があると思います。講習会などで初心者が草刈りをするときに安全なカマの使い方を教えるっていうのは分かりやすい。コーディネーターはそういったことを想定はすべきだけど実際に教えたりするのは別の人の仕事になる。

（議長）そうですね。コーディネーターは全体を把握している必要はある。

（吉武構成員）はい。また、コーディネーターを誰が担うのかということになってしまいますが、専門職になってしまって、今回追加した市町村や県の方は間に入って対組織を繋げるという役割が大きいので、都市住民とつなげるのはまた別の方になるのかなと。

（事務局）安全対策や危機管理のところは先ほど吉武さんが言われましたが、17ページの里の力の保全活動への支援や19ページのまちの力の人材育成の取組への支援の箇所、今初心者講習会や技術研修会を記載していますが、それらに加えて安全対策や危機管理の講習をいれるというイメージでよいでしょうか。

（吉武構成員）安全管理などの技術講習会としてもいいかもしれません。

（議長）本当は別に項目立ててもいいのかもしれませんが、いきなりは難しいので、初心者講習会、技術研修会の箇所で安全対策についても触れていただくことで修正していただければと思います。

（事務局）分かりました。

（議長）大学でも学生の学外活動に保険を掛けるとか気を使ってはいると思いますが、この間も地元の方ですが草刈機のスイッチは切って電源を切り忘れて手を切ったという事故も身近にあったので。

（吉武構成員）先ほど、佐藤先生の言われたマッチングの話ですが、資料２の方に書いてありますね。

（事務局）指針にあまり詳しく書き込むとそれに縛られてしまうこともあるので、指針では方向性を示してそれに基づいてどのようなことを行うのかということかと思っていまして、次の議題になりますが、新たな施策として示させていただいています。

（議長）では、その部分はまた後での議論としましょう。

　　その他はよろしいでしょうか。４の推進するために必要な事項は番号を５にしていただいて、あとは26ページの体制図が少し複雑ですね。

（事務局）重要なのは右の４つの丸で、全国組織と国は少し小さい丸にしてもいいかもしれません、

（議長）その方が分かりやすいかもしれませんね。なにか国の制度を活用しているということではないですよね。すべて、県との関係を示しているので、県が施策を推進するのにどのような体制で取り組むかということですね。

（角田構成員）市町村と全国組織の位置を入れ替えて、下の二つを少し小さく表現すると４者の連携が分かりやすいと思います。

（北村構成員）角田さんの言われたように、市町村と全国組織を入れ替えて、県、市町村、活動団体、県民を大きな丸で囲って、大きく連携・協働、理解とすれば全体で協力してやっていくということが示せるのではないでしょうか。

（議長）県が中心となって、市町村、活動団体、県民が連携を図って進めていく、さらに県は国や全国組織とも連携を図りながら効果的に施策を推進して行くということが示せればいいと思います。県とつながっている矢印と、それ以外の矢印は色を変えた方が分かりやすいかもしれません。

（吉武構成員）見せ方の問題ですが、県、市町村、活動団体、県民は、保全する人なので、14ページの図のように、真ん中に里地里山の保全を置くと、４者が連携して里地里山を保全していくのが伝わる気がします。

（事務局）この図については、いただいた意見を参考に再検討させていただきます。

（議長）お願いします。全体で他に何かありますでしょうか。

それでは、時間も押していますので次の議題に移りたいと思います。持続可能な里地里山の保全等の活動に向けた新たな施策について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）資料２、持続可能な里地里山の保全活動に向けた新たな施策の検討をご覧ください。

　県では、持続可能な里地里山の保全活動に向けた新たな施策について、昨年度実施したアンケート調査などをもとに検討を行っています。

　指針の取組で大きく二つに分かれますが、一つはまちの力の企業や大学をはじめとした多様な主体との連携の促進に対応したものです。

　保全活動を担う多様な人材の確保するため、取組の（１）として大学のボランティアサークルとの連携の実施の支援を検討しています。事業の概要等は記載のとおりですが、サークルの先輩から後輩へ活動内容や技術が引継がれることにより、継続した支援が実施できればと考えています。

　取組の（２）としてマッチングサイトの活用による人材確保の支援ですが、大学との連携で対応しきれない部分での人材確保に役立てればと考えています。

　資料２の裏側をご覧ください。

　二つ目は、里の力の里地里山の保全等の活動への支援に対応したものです。

　１活動団体の収益向上による自立化を支援するため、取組（１）里地里山団体と旅行業者とのマッチングによるツアーの実施を検討しており、令和４年まで実施していたモデルツアー事業の成果を活用するなどして魅力的なツアーを実施し収益化につながればと考えています。

　次に取組（２）の、地場産品の販売促進支援の実施ですが、里地里山産品の販路検討や６次産業化なども含めた販売支援ができればと考えています。

　ここまでに紹介した四つの取組はいずれも団体が独自に実施することが望ましいですが、取組が軌道に乗るまで当面の間の伴走支援としての実施を想定しています。

　２里地里山地域の存続に向けた地域活動を支援になりますが、アンケートでも要望が多かった、（１）資機材の更新費用についての補助、（２）鳥獣被害対策への補助を検討しています。

　県で検討している施策の概要は以上になります。

（議長）ありがとうございました。これは、今後検討していく事業ということですね。なにか、御質問等ありますか。

（佐藤構成員）大学のボランティアサークルの連携についてアンケートをしていたと思うのですが、いくつの大学が里山の保全をやってみたいと答えたかということと、マッチングサイトの活用については、今存在するサイトなどを活用するという理解でよいか教えてください。

（事務局）１点目ですが、３つの大学から興味があるという回答をいただいています。２点目のマッチングサイトについては、今あるものの活用を想定しています。

（議長）他にありますでしょうか。申し訳ありませんが時間も過ぎていますので、メールなどで事務局へ問合わせ、提案などしていただければと思います。

　　取りまとめとしては、項目の３を２つに分けることを検討していただく、その他細かいところもまた再検討していただければと思います。今後ですが、素案についてまた集まって検討というのはできないと思いますので、私の方で事務局と調整させていただいて、ある程度まとめたものを委員の皆様にお示しして最終的な結論にしていきたいと思います、よろしいでしょうか。

（構成員）異議なし。

（議長）それでは、協議会は以上で終了といたします。ありがとうございました。

以　上